

令和5年度

千葉県社会福祉協議会 嘱託職員募集について
〈運営適正化委員会〉

〈募集人員〉

1名

〈雇用形態〉

嘱託職員

〈雇用期間〉

令和5年8月1日から令和6年3月31日まで
(契約期間は年度単位であり、勤務評価等により契約を更新する形を取っています)

〈勤務時間〉

月曜日から金曜日のうち週4～5日(応相談)
午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間を含む。実働7.75時間)

〈勤務地〉

千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター5階

〈賃金等〉

158,900円～191,700円
○通勤手当は、正規職員に準じて支給(ほぼ全額支給)
○賞与・退職金は支給しない

〈社会保険〉

社会保険(健康・厚生年金・雇用・労災)加入

〈休暇〉

有給休暇あり(労働基準法に基づく)

〈必要資格等〉

○パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる方
○相談援助業務の経験者(社会福祉士、精神保健福祉士の有資格者なら尚可)

〈年齢〉

65歳以下

〈職務内容〉

福祉サービスに対する苦情相談の対応(苦情相談はチームで対応します)
研修会等の事務補助

〈募集期間〉

随時

〈選考方法〉

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書を下欄の担当あて提出してください。書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

〈問い合わせ先〉

総務部 [担当:川上・鈴木]
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番5号 千葉県社会福祉センター内
TEL:043-245-1101